

# 平成20年度第1回 地域密着型指定専門委員会 会議要旨

## 1 議題

- (1) 認知症対応型共同生活介護事業所の公募審査について

## 2 開催日時

平成20年6月24日(火) 18:00~21:00

## 3 開催場所

総合保健福祉センター 6階 61会議室

## 4 出席者名

委員 舟谷委員長、高田副委員長、小林委員、富安委員、中村委員  
事務局 保健福祉局：介護保険・健康づくり担当部長、事業者支援担当課長  
ほか 計7名

## 5 会議の非公開理由

本委員会は、地域密着型指定専門委員会運営要領第7条の規定により原則公開となっている。ただし、同条第2号に「公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合」に委員会の決定により公開しないことができるとされている。今回の議事は、この第2号に該当するため非公開とする。

## 6 議事の概要

「認知症対応型共同生活介護事業所の公募審査について」

### (1) 事務局説明

- ・事務局が配布している評価基準によって審査していただく。
- ・今回応募のあった法人のうち、1法人から「土地の取得が当初計画のとおりにならなかった」ため辞退届が提出された。
- ・応募のあった6法人について適否審査を行ったところ「適」と判断された。
- ・配点についての説明を行った。
- ・足り点について、60点としたい。

(2)(1)について委員から承認が得られた。

### (3) 審査内容について

法人1について

- ・自己資本が500万円で5,500万円の借入であれば、返済が大変なのではないか。また、利用者がすぐ確保できるかわからない。
- ・提案を読んでいると、認知症ケアについてどう考えているのか、少し偏りを感じる部分がある。また、具体性がない。

- ・月給16万円でボーナスなしという視点では持続可能性に乏しい。

#### 法人2について

- ・日常生活圏域の地域ニーズも高く、地域住民も協力的であるが、提案内容の評価が低いため残念ながら足きり点に達しない。

#### 法人3について

- ・立地は大変よいと思われるが、図面が気になる。同じ建物の3階部分が有料老人ホームとなっているが、スタッフの区別はきちんとするのか。  
(事務局：3階部分は関連のない別法人が運営している。)
- ・前向きに考えれば、地域の既存施設をうまく利用したもので、有料老人ホームに入居された方が認知症になられた場合は、GHへということもできる。
- ・既存資源の活用という点では、都市型の事業所といえる。別法人が運営しているが、明確に区別ができているということについては問題ないと思われる。記載されているような尊厳擁護の視点に立ったケアが実践されるのではないかとと思われる。新しい運営スタイルになるのではないかと。

#### 法人4について

- ・(事務局)法人が既に経営しているGHでは、監査指導の際、特に大きな指摘はない。18年度は指摘が多かったが、19年度はほとんどない。
- ・指摘があったことについてはクリアするよう実行しているということですね。
- ・資金上の問題もあると思うが、1階を完全にオープンスペースにして2階を居住空間にするのが望ましいと思われる。

#### 法人5・6について(親子で経営する法人で、提案内容がほぼ同じ)

- ・基本方針、運営方針については同じ内容。事業所が異なるので評価は違うはず。
- ・高得点はとっているが、法人の経営理念をとっても普通の介護保険事業者の域を超えていない。それぞれの地域特性や認知症ケアをどのような形で行っていくかを記載し、あとは持続可能性をどのように図っていくのが重要。この町の高齢者をどう支えるのかということを経営理念に合わせて記載できているとより評価できた。付帯条件で地域密着型として地域との連携について具体的にどのように考えているのか記載することが必要。
- ・地域密着型というのは地域との連携のほか、地域の方々が入りやすい環境になっているかという点も重要。

#### (4) 審査結果について

- ・法人3, 4, 5, 6について事業予定者として選定された。